

令和元年第13回定例公安委員会会議録

開催日時 令和元年5月8日（水）午前11時10分～午後4時30分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時15分

2 出席者

公安委員会 増谷委員長 衣笠委員

警察本部 佐野警察本部長 伊貝警務部長 谷村首席監察官
長谷高生活安全部長 松岡刑事部長 柳清交通部長
牧田警備部長 竹森警察学校長 妹尾情報通信部長
樋口警務部参事官

（事務局等～中嶋公安委員会補佐室長、畔田広報官、中田補佐）

3 議題事項

○令和元年度留置施設実地監査計画（警務部）

○警察職員等の援助要求（警備部）

（1）令和元年度留置施設実地監査計画（警務部）

警察本部から令和元年度留置施設実地監査計画について説明がなされ、公安委員会から了承された。

委員

留置管理は大変な業務であるが、引き続き、適切に行っていただきたい。

委員

昨年は、大阪府警において被留置者が警察署から逃走した事案が発生している。本県ではそのようなことがないよう、計画に基づき十分に実地監査を実施して

いただきたい。

(2) 警察職員等の援助要求（警備部）

警察本部

大阪府公安委員会より、「G20大阪サミット」開催に伴う警戒警備の万全を期するため、警察職員等の援助要求があり、警察官を派遣する。

委員

長期間であるので、派遣される職員の健康管理に留意していただきたい。

委員

昨今の世界情勢から、様々な事態の発生を想定しておく必要がある。しっかりと与えられた任務を遂行していただきたい。

4 報告事項

- 警察本部長に対する苦情の受理状況（平成31年1～3月中）（警務部）
- 懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（平成30年度第4四半期）（警務部）
- 鳥取県警察手数料条例の一部改正（予定）（生活安全部）
- 2019年春の全国交通安全運動の実施（交通部）

(1) 警察本部長に対する苦情の受理状況（平成31年1～3月中）（警務部）

警察本部

平成31年1月から3月の警察本部長に対する苦情受理件数は1件であり、指摘事実はなかった。

委員

これまで警察官の言動に対する苦情もあると思うが、県民の中には警察官というだけで威圧感を感じる方もいる。その点を踏まえ、県民と接していただきたい。

委員

苦情を受理した際は、引き続き、適切に対応していただきたい。

(2) 懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（平成30年度第4四半期）（警務部）

警察本部から、平成30年度第4四半期の懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果について報告がなされた。

委員

昨年は全国の交番等において警察官が襲撃される事件が発生しており、何が起こるか分からない。基本を遵守していれば防げることもあるので、本年度も随時監察を実施した際に指摘事項があれば、適切に対応していただきたい。

(3) 鳥取県警察手数料条例の一部改正（予定）（生活安全部）

警察本部

本年10月1日に施行が予定されている消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い、「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」の一部が改正されることを受け、風俗営業等に係る事務の手数料の標準とすべき額が見直されることから、これらの事務に係る警察手数料の金額を改める。

鳥取県警察手数料条例を改正する手数料は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に係る事務に関するものが3件、銃砲刀剣類所持等取締法に係る事務に関するものが3件及び警備業法に係る事務に関するものが1件である。

今後、6月県議会において審議、可決後に公布し、本年10月1日に施行予定である。

(4) 2019年春の全国交通安全運動の実施（交通部）

警察本部

例年実施されている春の全国交通安全運動について、本年の実施期間は、5月11日から20日までの10日間である。

運動重点は、子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止、自転車の安全利用の推進、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底及び飲酒運転の根絶である。

交通安全日として、5月15日を「交通安全にみんなで参加する日及び交通マナーアップ強化日」、5月20日を「交通事故死ゼロを目指す日」として取り組み、更なる交通安全意識の向上を呼び掛ける。

主な行事予定は、鳥取警察署では春の全国交通安全パレード、智頭警察署では、「智頭どうだんまつり」において、どうだん娘を一日署長に委嘱して交通安全広報を実施する。また、境港警察署では「妖怪大行進」と銘打ち、水木しげるロードにおいて妖怪の着ぐるみ等を用いて交通安全啓発パレードを行うなど、各警察署の特色を生かした取組を実施する予定である。

このほか、自治体及び交通安全協会等と共に高齢者を訪問し、反射材用品の着

用や交通事故防止を呼び掛けたり、関係機関と連携した飲酒運転根絶に関する広報を実施する。また、広報検問や自転車街頭指導を実施し、子どもと高齢者の安全な通行の確保、全席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底等、交通ルールの遵守とマナーの向上を図る。

委員

県内のチャイルドシートの着用率はどうか。

警察本部

昨年、J A Fと合同で行った調査結果では68.7パーセントであり、全国平均を上回っていた。

委員

全国平均を上回っていても、チャイルドシートの着用について浸透していないと感じる。チャイルドシート未着用時の危険性等が十分に理解されていないのではないか。運転する保護者に響くような広報を実施していただきたい。

委員

チャイルドシートの着用については、保育園等において呼び掛けるなど、継続して広報啓発を行っていただきたい。

5 その他

機動警察通信隊の応援（情報通信部）

警察本部

第30回全国「みどりの愛護」のつどいに伴う警衛警備のため、他県等から機動警察通信隊の応援を受ける。職員間で情報共有を行い、円滑な運用に努める。

委員

全国でも注目される行事である。警衛警備に万全を期していただきたい。

警察本部

組織として、しっかりと対応していく。

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

- ・警察署協議会委員の委嘱
- ・令和元年度留置施設実地監査計画
- ・警察職員等の援助要求

4 報告事項

- ・警察官採用試験A・B（1回目）の申込結果
- ・公用車交通事故の発生状況
- ・指定自動車学校に関する報告

5 決裁

- ・令和元年度留置施設実地監査計画
- ・警察職員等の援助要求

6 警察本部との昼食会

警察本部との昼食会に、本部長、警務部長、生活安全部長の出席を求め、意見交換を行った。

7 視察

警備第二課警衛対策室等

8 公安委員会委員間の事前検討・協議等

9 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。